

## 大分県こころの緊急支援活動チーム（CRT）Q&A

### Q1 CRTとはどういう意味ですか？

「CRT」は、Crisis Response Team の頭文字をとったもので、「危機対応チーム」という意味です。ここで言う危機とは「心の健康危機（mental crisis）」のことです。

「CRT」は、「コミュニティの危機に際し、支援者への支援を中心に、期間限定（3日間）で精神保健サービスを提供する多職種チーム」であり、その中核が「学校CRT」です。

「学校CRT」は、一個人や一家族の危機ではなく、学校の危機に対応するチームです。多くの子どもが心に傷（トラウマ）を負う可能性のある重大な事件・事故等が発生した際に発生当日に学校に駆けつける「こころの緊急支援チーム」です。

### Q2 実際にCRTは何をしますか？

具体的には、**衝撃度Ⅲ～Ⅳ（※Q3）**の事件・事故が発生した際に、精神的被害の広がりをくい止めるために最大3日間を限度として、**二次被害（※Q4）の拡大防止とこころの応急処置**を行います。

具体的には

- ① 事態の評価と支援計画策定の支援（校長、教育委員会への助言）
- ② 職員への助言とサポート（一般教職員へのサポートと集団対応）
- ③ 保護者への心理教育（遺族、保護者への対応サポート）
- ④ 児童、生徒と保護者への個別ケア（個別面接による応急ケア）
- ⑤ 報道対応サポート等

### Q3 衝撃度Ⅲ～Ⅳの事件・事故とは？

死亡、重症を負う、間近で目撃、または、あやうく難を逃れるなどし、強い恐怖感や無力感または戦慄を感じるような事件・事故です。

### Q4 二次被害とは何ですか？

危機的状況下では学校現場は混乱し、教職員や保護者が適切な対処をとることができず、そのことが被害児と周囲の方々の心の傷を深めてしまうことです。

### Q5 CRTはどんなチームですか？

CRTは、学校というコミュニティの心の危機への初期対応に特化した専門家チームです。

隊員は、CRTに登録された多職種の精神保健に関する専門家です。

職種は、精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師、看護師等です。

隊員は、それぞれ公的又は民間機関で援助の仕事に従事しており、CRTとして出勤する場合は自分の仕事を離れ、この活動のために最大3日間自分の時間と能力を捧げます。

### Q6 CRTはどれぐらいの期間活動するのですか？

CRTの活動期間は最大3日間で、延長はありません。

**Q7 CRTはなぜ3日間の活動なのですか？**

CRTは初期対応に特化した活動です。

CRTは単なる”こころのケアチーム”ではなく、CRTという名称のとおり、”危機対応チーム”であり、危機対応については、最初の3日間で勝負がついてしまうからです。

**Q8 CRTは被害を受けた方のカウンセリングをするのですか？**

子ども、教職員、保護者を含めた学校コミュニティ全体へのケアが第一となりますので、CRTによる個別ケア（カウンセリング）はあくまで応急処置に留まります。

心のケアは3日間で終わるものではありませんので、アフターケアのために、学校・教育委員会がカウンセラーを確保する必要があります。もちろん、心に深い傷を受けた方々の本格的ケアは学校内で行うことはできませんので、医療機関等を受診していただく必要があります。

**Q9 CRTと学校の間関係はどうなるのですか？**

CRTは、学校や教育委員会の指導下で動くチームではなく、外部の独立チームであることが最大の特色です。

学校管理下の事故・事件であれば、学校や教育委員会は責任を問われるため、身動きができなくなることがありますが、CRTは、「子どもの心を守る」ことを第一に活動することが可能になります。

もちろん、校内での活動ですから、校長の了解なしにCRTが勝手に進めることはできません。

**Q10 CRTの派遣依頼はどうしたらよいのでしょうか？**

校長か所轄の教育委員会担当者から **大分県こころとからだの相談支援センター CRT専用電話**に電話してください。

365日24時間電話を受け付けております。

あくまで機関からで、個人からの要請には対応いたしておりません。

**Q11 CRTを呼ぶのに経費はどのぐらいかかりますか？**

CRTの派遣に伴い費用を請求をすることはありません。

自給自足のチームですから、食事の用意なども不要です。

CRT隊員専用にお部屋を1つ使わせてください（必須）。

**Q12 CRTを派遣できないことはあるのでしょうか？**

大分県内の小中高等学校で多数の子どもが外傷性のストレスに曝されたことが、CRTの派遣要件になります。

ただし、いじめ、暴行、自殺未遂、学級崩壊、軽度の傷害等学校問題に類するものには、CRTの派遣対象外で教育委員会での対応となります。教職員による不祥事も対象外です。

CRTの派遣基準に該当しない場合には派遣できません。

特定の個人・家族のトラウマには対応できません。

CRTは1つの学校にしか派遣できませんので、同時多発の場合は1か所のみとなります。事件が続いた場合には隊員の都合がつかずに派遣できないことがあります。